

## 請願審査打ち切り 原特委

9日に開会された原子力問題調査特別委員会では、この間審査を続けてきた4つの請願について、十分な意見を出し合わないまま、脱原発東海塾の議員から審査打ち切りの提案が出され、6月議会へ報告することが賛成多数で決められました。委員会としての採決は、5月第3週に開かれる委員会で行うとされました。請願は、決して審査打ち切りの段階ではありません。

## 委員会で6月議会報告を決めるに至った委員のやりとりは以下のとおりです

**豊島寛一委員長** そろそろ請願に対して結論を出してはいかがか。6月議会に提案できるかどうか。提案できると言うことであれば決を採りたい。採決したから終わりというわけではない。採決の件で意見を出して欲しい。

**舛井文夫委員** 委員長が判断すべきだ。

**大名美恵子委員** 採決がとれる状況ではない。福島2年経っての現状を見て、東海第二原発廃炉の気持ちは益々強まっている。核廃棄物の問題、安全・安心。1年かけて話し合ったから決を採るということであってはならない。

**江田五六委員** 採決はまだすべきではない。東海村の議会として、これからやらねばならない問題は膨大だ。結論を出せば思考停止となってしまう。

**舛井文夫委員** 結論が出ても、請願を何度でも出せば良いだけだ。何度請願を出しても良いことになっている。

**相沢一正委員** 委員長に判断を求めるのはおかしい。各委員が意見を言うのが宜しいのではないか。

**舛井文夫委員** 一人一人意見など言わなくても決を採れば良い。

**川崎篤子委員** それはおかしい。福島第一原発は収束していない。東海第二原発は情報公開が進んでいないので、わからないことが多い。

**大内則夫委員** 何回議論しても変わらない。採決するかどうか各委員に聞いていけば良いのではないか。

**江田五六委員** 重要な問題なので次回も話し合うべきだ。

**河野健一委員** 委員長に委ねるのが良い。

**舛井文夫委員** 「採決する」「継続する」「委員長に委ねる」の3つに意見が割れている。この3つで決を採れば良いのではないか。

**相沢一正委員** これ以上議論していても同じだという気持ちになってきている。激しい意見のぶつかり合いにはならなかったが、ここまでやってきた。請願は請願として結論を出して、はっきりと住民に知らせた方がいいのではないか。

**岡崎 悟委員** 継続を求める。

**豊島寛一委員長** 採決すべきか、継続にすべきか。

**舛井文夫委員** 原特委は請願に対する委員会だ。決を採ったら終わりだ。委員長報告について、採決すべきか、継続かということか。

**相沢一正委員** 「6月議会に出す」という理解で良いのか。

**豊島寛一委員長** その通りだ。

**江田五六委員** 意見がやっと出てきた状況だ。結論ありきでということではなく続けるべきだ。

**相沢一正委員** もうこれ以上やっていっても、これ以上変わらない。このまま議論しても、請願をどうするかのところにはいかない。

**舛井文夫委員** 考えは違うが、この件では相沢委員の意見に大賛成だ。

**相沢一正委員** 意見を述べるべきだ。

**舛井文夫委員** 刑事事件でも黙秘権があるのだ。

**鈴木昇委員** 6月の議会に出すのか、出さないのか採決せよ。

**豊島寛一委員長** そろそろ自分としては6月議会に提出したい。決を採る。6月の議会に提出するという意見の委員は挙手を。提出しない・継続だという委員は挙手を。

**議会事務局** 提出するが9人、提出しないが8人、欠席1人です。

**豊島寛一委員長** 以上、6月の議会に原特委の意見を提出することに決しました。次回5月13日の週に開かれる全協にあわせて原特委を開く。そこで請願の採決をとり原特委の意見とする。本日は閉会。

大名は考えます。請願の審査は、本当に今打ち切れる状況ではないです。

なぜなら、請願は4本ありますが、3本は、福島第1原発の過酷事故を受けて、東海第二の再稼働阻止や廃炉を求めたもの、残る1本は、東海第二原発の再稼働を前提とした上で、原子力施設の安全性向上を求める請願（趣旨の中には、エネルギー政策上、原発が主要な部分を占めるに変わらない、核燃料サイクルの推進など盛り込まれている）ですが、この残る1本の請願の紹介議員になった議会新政会と新和とうかいの9人は、自らが紹介を受けた請願についてなにも採択すべく意見を述べていません。

当然ながら、廃炉を求めた請願についてもこの間述べてきたのは、「国の方向が決まらないのに、地方が結論めいたことを示すべきでない」。「原発問題で、命の尊さをよく言われるが、原発などで働いている職員にも命をつなぐ大事さがあり、簡単に廃炉を言って、仕事を奪い、路頭に迷わせるようなことがあってはならない」。「放射性廃棄物の処分の方向性は、理論的には完成している。実践の段階が遅れているが」などに終始し、福島状況をどうみるかや、仮に東海第二が福島と同じ事故を起こしたらどんな被害になるかなどは一切触れていません。いや、何よりも、原子力施設の安全対策が必要だというなら、現在どんな不備があってどんな安全対策が必要と考えるのか、はっきり主張すべきです。そうすれば、それはそれで議論になるでしょうから。挙句の果てには、「請願は請願として結論を出し、東海第二の是非については別に議論したほうが良い」と言い出す始末です。

請願の審査で請願内容について何も語らずに、議員として全く無責任であり、あるまじき行為であるばかりか、審査したことになっていないのです。打ち切る段階ではありません。

原発問題で実際にはものを言えない状況でありながら何を根拠に、請願の審査結果を出そうというのでしょうか。「根拠は私の胸の内にあります」とでもいうのでしょうか。また、福島原発事故後2年の今、収束どころかますます困難を極め、方向性が見えずそれこそ避難住民らの不安は深刻に高まるばかりです。原特委としては、むしろ福島に行くなどもし、さらにしっかり調査をすべきです。

福島県議会議長は、自民党中央本部に呼ばれたが、青森や北海道の議長らが再稼働容認の発言をしているのを聞いて、「福島の惨状を見ようもしないで、何が容認か」と、怒り、退席したそうです。福島県議会議長は、かつて原発に夢を見たことがあったが、この事故を受けては、福島の原発は全て廃炉と決断しその決議をあげています。軽水炉原発の技術的未完成、危険性が明らかになった今、事故を起こす前に、廃炉を決断することこそ必至です。しかし、このことも議論としては成り立っていないのです。